

被虐待経験が不適応に及ぼす影響および適応要因の検討

外川 輝

問題と目的

児童虐待は、「18歳未満に対する保護者による不適切な養育行動」と定義されており、身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクトの4つに分類されている。児童相談所の虐待対応件数を見ると、平成2年では1101件だった数が、平成27年では約100倍の10万3260件にもなり、件数だけでも児童虐待への介入は急務であると考えられる。しかし、その実態は必ずしも明らかになっていない。

笠原・加藤（2012）が女子大学生・短大生を対象にした被虐待経験の調査によると、心理的虐待は81.1%、身体的虐待は63.2%、EDVは39.9%、ネグレクトは20.9%、経験した者がいることが明らかになった。また、心理的虐待は受容願望、抑うつ、解離、身体的虐待は抑うつ、EDVは解離、ネグレクトは受容願望、他者への迎合を強めることが示された。

しかし、笠原らの研究では、①女子のみを対象としている、②被虐待経験を有する者は多い一方で、影響は少ない、③影響が少ない点については十分な考察がなされていない、④愛着障害との関連については触れていないことが示された。

そこで本研究では、研究1として、男女大学生・専門学生を対象に被虐待経験と、愛着障害として他者関係のあり方の関連を検討すると共に、心理社会的不適応との関連も加えて検討した。また研究2として、被虐待経験を有しているにも関わらず、適応している者に、どのような適応の要因があるのかを一般学生の事例を基に探った。

方法

研究1 大学生・専門学生を対象とした虐待の実態調査

目的：男女大学生・専門学生を対象に被虐待

経験と、愛着障害として他者関係のあり方、および心理社会的不適応の関連を検討する。

調査時期：2015年12月～2016年1月

調査対象：関東圏内の大学生・専門学生 204名（男性：91名、女性：107名、性別不明：6名；有効回答率：94.4%）

調査方法：質問紙調査

調査内容：

①多重性児童虐待尺度（大黒・加藤、2000）：59項目。心理的虐待17項目、ネグレクト10項目、身体的虐待29項目、EDV3項目について、養育者からどれくらい頻繁にされたか、18歳までの体験を1（全くされなかつた）～4（頻繁にされた）の4件法で回答。

②成人愛着尺度（Collins&Read、1990）：18項目。依存6項目、不安6項目、親密性6項目について、1（あてはまらない）～5（あてはまる）の5件法で回答。

③Adult Self Report (ASR) (T. M. Achenbach, 1997 ; 舟曳)：126項目。不安・抑うつ、ひきこもり、身体的訴え、非行的行動、攻撃的行動、思考の問題、注意の問題、侵入性について、0（あてはまらない）～2（よくあてはまる）の3件法で回答。

研究2 事例を用いた適応要因の検討

目的：一般事例をもとに、適応要因を探った。

調査時期：2016年10月～11月

調査対象：被虐待経験があり、かつ面接調査に協力してもよいとの意向を示した者4名。

調査方法：面接調査

調査内容：幼稚園から現在までの「家庭」「対人関係」「家庭以外での生活」についての質問。

結果と考察

研究1 大学生・専門学生を対象とした虐待の実態調査

心理的虐待の経験者は 64.2%、身体的虐待の経験者は 42.6%、ネグレクトの経験者は 12.3%、EDV の経験者は 26.0% であった。

被虐待経験の有無と、成人愛着尺度の 3 つの下位尺度との関連について *t* 検定を用いて検討した結果、全ての虐待のタイプにおいて、経験あり群の方が「不安」が高かった。一方で、身体的虐待を除く 3 つの虐待のタイプにおいて、経験あり群の方が「依存」が低かった。また、心理的虐待のみ経験あり群の方が「親密性」が高かった。次に他者関係のあり方に影響を与える要因を検討した。その結果、心理的虐待は「依存」に負の有意な影響、「不安」に正の有意な影響を与えていた。身体的虐待は「依存」に正の有意な影響を与えていた。ネグレクトは「依存」に負の有意な影響を与え、「親密性」に負の影響を与える傾向が認められた。EDV は「依存」に負の有意な影響を与え、「不安」に負の影響を与える傾向が認められた。

続いて、被虐待経験の有無と、ASR の 9 つの下位尺度との関連について *t* 検定を用いて検討した結果、身体的虐待、ネグレクト、については全ての下位尺度において経験あり群の方が高かった。心理的虐待は「侵入性」を除く全ての下位尺度において経験あり群の方が高かった。EDV は「非行的行動」「侵入性」を除く全ての下位尺度において経験あり群の方が高かった。次に心理社会的適応に影響を与える要因を検討した結果、心理的虐待は「非行的行動」「侵入性」を除く全てに、正の有意な影響を与えていた。身体的虐待は「非行的行動」に正の有意な影響を与えていた。ネグレクトは不安・抑うつ、ひきこもり、身体的訴え、「思考の問題」「侵入性」を除く全てに、正の有意な影響を与えていた。EDV は「不安・抑うつ」「思考の問題」に正の影響を与える傾向が認められた。

以上のことから、研究 1 からは、大学生・専門学生の中にも、被虐待経験を有する者が

多く存在し、その経験が現在の他者関係のあり方および、心理社会的な不適応に影響を及ぼすことが明らかにされた。

研究 2 事例を用いた適応要因の検討

インタビューの結果から①重要な他者との関係、②将来への展望、③認知的変化、④ポジティブな経験、⑤個人の資質の 5 つが適応要因として示唆された。また、①重要な他者との関係は家庭、学校、対人関係に、②将来への展望は学校、対人関係に、③認知的変化は家庭、学校に、④ポジティブな経験」は学校、その他の生活に影響していることが示唆された。

これらのことから、被虐待経験の影響は多いものの、祖父母等の肉親、友人、先生などのソーシャルサポートを活用して不適応から適応に至ることができることが示唆されたと考える。

総合考察

研究 1 と研究 2 の結果から、被虐待経験の影響は多いものの、ソーシャルサポートなどの資源を活用して不適応から適応に至ることができることが示唆された。このことから、子どもたちが生活する中での「周りの人」で、第一にあげられるのは教師であると考えられ、今回の結果から得られた、⑤個人の資質以外の適応要因は、教師が被虐待児に対して行える支援につながるのではないかと推測された。

今後の展望

本研究の結果をもとに、質問紙調査を行い、適応に至る一般的な要因を明らかにしたいと考える。また、上記⑤個人の資質については、本研究では推測の域を出ていない。今後は、個人の資質として「精神的回復力」「抵抗力」「耐久力」などを意味するレジリエンスとの関連も含めての検討を行いたいと考える。